

総務常任委員会特集

今回は総務常任委員会より、議員定数改正の審議経過とあわせて、『議会改革の取り組み』についてお知らせします。

委員会より

【議員定数の削減・維持に関しては、賛否両論】

議員定数について、これまで審議してきましたが、

●他地域と比べて人口あたりの議員数は多い方だが2島3地区であることを考慮すべきである

●議会での迅速な審議ができるなど積極的な意見がある一方、多様な意見が反映しづらいことから削減に慎重な意見もある

など、賛否両論さまざまな意見がありました。

1つの争点になっているのが【選挙】です。選挙で住民からの信を問うべきで、今回の無投票を踏まえて定数を削減するべき、という意見がありました。一方で、選挙になるかどうかは結果であり、そのために定数削減をすべきでないという意見もありました。削減すると、かえって新規参入が困難になるとの意見もありました。

このような審議のなか、選挙になるかどうかは、候補者数が定数を上回った場合であるため、まずは積極的な行動として、『候補者数を増やすこと』『議会への理解を広げるこ

と』に集中して取り組みました。



▲選挙になるには候補者数(分子)が定数(分母)を上回る必要がある

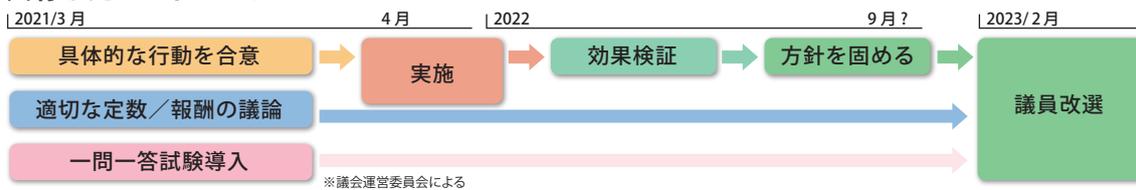
【1年かけ取り組みを展開】

総務常任委員会では今後1年間に、候補者増加と議会への理解促進に対する取り組みを行い、成果が望ましくなければ、消極的な行動として『定数削減』の議論を再度行う予定です。取り組みについては議員全員が参加し、以下の3つの取り組みを行うことで合意を得ました。

- ①出張委員会・意見交換会・公聴会の実施
- ②こども議会、教育に貢献する議会の開催
- ③女性も参加しやすい議会づくり

木村委員長と小久保議員(当日欠席も後日意思表明)以外に幹事役の立候補が無かったため、今後は木村委員長と前田議長が幹事役として進めることになりました。(3月11日)

共有したロードマップ



▲委員会で共有したロードマップ

議長の仲介もあり、新島小学校6年担任の佐藤先生と相談しながら児童の議会体験を企画しました(4月22日)。

○小学校での議会説明(6月15日)
新島小学校の教室を訪問し、木村委員長と小川事務局長の2名で議会全般の事前説明を行いました。

○児童の議会訪問と体験(6月22日)
議場での児童の議会体験に先立ち、児童からの事前質問に対して全議員に回答を用意してもらい、当日は出席議員全員で回答しました。児童は前半・後半2グループの入れ替え制で、全員が議席から質問をしました。

【新島小学校企画の実施】



▲挙手して質問する児童。初めての議会も大成功!